

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070901832		
法人名	株式会社 ケアリング		
事業所名	グループホーム 東光寺		
所在地	〒812-0897 福岡県福岡市博多区半道橋1丁目18番35号1 TEL 092-473-5929		
自己評価作成日	平成29年10月31日	評価結果確定日	平成30年01月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	TEL	093-582-0294
訪問調査日	平成30年01月10日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者様の「その人らしさ」「個々の出来る事」を見極め安心・安全で落ち着きのある生活をして頂く。
 美味しい食事の提供・・・敷地内の畑にて食材を育て、収穫の喜びを感じ新鮮なものを頂く。
 個々に合った食事形態を考慮提供する。
 リハビリ・・・外散歩にて楽しみながら下肢筋力低下を予防する。
 毎日、声掛けラジオ体操を行う。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「東光寺」は、博多駅から車で15分の利便性の良い場所に13年前に開設した、デイサービス併設の1ユニット(定員9名)の家庭的な雰囲気のグループホームである。畑で収穫した野菜を使用し、耶馬溪から取り寄せる米を炊いて提供する美味しい食事を利用者と職員と一緒に食べる、「食」を大切にしたい取り組みと、おしぼり畳みや茶碗拭き等、役割を持った暮らしを、専門性の高い職員がチームケアで支えている。月2回の定期往診と24時間対応可能な協力医療機関と看護師である管理者、ベテランのケアマネージャー、人柄の良い職員との連携により、安心の医療体制が整っている。毎週面会に訪れ、レクリエーションで利用者を楽しませてくれる家族や、ボランティアを申し出てくれる地域の方に支えられ、認知症高齢者が安心して暮らせる憩いの場を目指し、日々の介護サービスに取り組む、グループホーム「東光寺」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9.10.21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11.12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	今年4月に管理者が変更となり、スタッフも未経験者が2名加わり新体制で進んでいる現在、入居者様との関係を深めながら研修にも参加し認知症についての理解を深めながら理念の実践に取り組んでいます。	職員間で話し合い、平成28年5月に作り上げた理念を見やすい場所に掲示して、常日頃から目にする事で、理念を共有している。また、月1回の職員会議で理念の振りかえりを行い、敬う気持ちを忘れずに、利用者が自分らしく安心して暮らす事の出来るホームを目指し、日々取り組んでいる。	職員の思いの詰まった素晴らしい理念である。新しい職員の入職もあったので、毎日の唱和を習慣づける等、理念を意識づけ、共有するための取り組みを期待したい。
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内の行事に参加したり近所を散歩する時は積極的に挨拶をし顔なじみとなり見守りをして頂いています。	町内会会長の協力で地域の行事の情報を得て、参加出来る行事には参加し、地域の方との交流に努めている。また、デイサービスの行事に参加したり、散歩時には挨拶を心掛け、外部との接点を持つようになっている。中学生の職場体験の受け入れを継続して行ない、現在、幼稚園児との交流を検討中である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	職員が町内会に参加をし施設の情報を提供し認知症介護に関する発信源となる様にしています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	施設の現状報告や地域のご意見を伺いサービスの向上に努めています。	町内会会長、民生委員、地域包括支援センター職員の参加を得て、2ヶ月毎に開催している。入居者状況や活動報告を行い、課題として職員不足から外出がままならない事を伝え、参加委員から、「ボランティアとして手伝いますよ」との提案を受ける等、サービスの向上に繋がる有意義な会議となっている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	管理者の変更等で解らない事などは福岡市の担当部署・地域包括支援センターに連絡、相談しています。	管理者は、行政担当窓口を利用状況や事故等の報告を行い、制度や手続き上の疑問点や困難事例を相談する等、連携を図っている。また、運営推進会議に、地域包括支援センター職員の参加があり、ホームの運営や課題等を話し合い、アドバイスや情報提供を受けている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	スタッフの人員により一時的に玄関の施錠をしますが、今後、解除に向け取り組みをしています。	会議や研修会の中で、身体拘束について学ぶ機会を設け、禁止行為の具体的な事例を挙げて確認し、言葉や薬の抑制も含めた身体拘束について正しく理解している。また、利用者の状態や職員の配置によっては、安全を優先し、玄関の鍵を施錠する場合もある。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修等に参加し、スタッフ全員が同じ認識のもと理解し共有出来るようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	後見人を利用されている方が増える中、資料等誰でも閲覧できる場所にあります。	権利擁護の制度に関する資料やパンフレットを用意し、職員がいつでも閲覧できるように整備している。必要時には、制度の内容についての説明や、申請機関へ橋渡し出来る体制を整え、利用者の権利や財産が不利益を被らないように取り組んでいる。現在、3名の方が成年後見制度を利用している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には、御家族に対して契約書・重要事項説明書を基に説明し不明の点や疑問点はないか等、尋ねながら進めています。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	御家族の来所時には話しをする時間を設け、なかなか来所出来ない御家族に対しては電話等でお話しをし、そこで得られたご意見・希望等はプランに反映させてます。	職員は、利用者の意見や要望を日々の暮らしの中で把握し、出来るだけ反映させている。また、家族とは、面会時にコミュニケーションを図る中で、意見や要望を聞き取り、ホーム運営や介護計画に反映出来るように取り組んでいる。今年度は、敬老会の後に家族会を開催し、家族同士の交流も実現している。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1度の全体会議や毎日の申し送り時に問題点や要望を挙げてもらい改善出来る点は直ぐに改善するようにしてます。	毎月職員会議を開催し、利用者のケアについての意見やホーム運営、業務改善についての提案等、活発に意見交換が行われている。出された意見は、「まずはやってみよう」の精神で実践し、職員の意欲に繋げている。また、毎日の申し送り時に問題点や気づきについて話し合っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の休日確保、残業をなくす為に業務の改善を図り働きやすい環境作りをしています。又、研修の参加を充実させ技術の向上・認知症についての学べる環境作りをしています。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	当事業所では、採用にあたっては何の区別もなく高齢のスタッフの採用や未経験のスタッフも登用しています。その中で、お互いがカバーしながら働けるように配慮しています。	管理者は、職員の特技や能力によって適材適所に役割分担し、職員が協力し合って働ける職場作りに取り組んでいる。また、休みをしっかりと取れるよう配慮し、職員がゆとりを持って利用者に寄り添えるよう努めている。外部研修受講や資格取得を奨励し、職員が向上心を持って働ける職場環境を整えている。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	利用者様に対して尊厳を守り、出来る限り個人の意思を尊重して対応しています。人生の先輩として敬う気持ちを常に持ち接していきます。	利用者の尊厳を守る介護について、職員会議や研修会の中で職員間で話し合い、利用者の個性や生活習慣を把握し、言葉遣いや対応に注意して、利用者がその人らしく安心して暮らせるよう支援している。また、職員はホームの理念を常に意識し、理念に基づいたケアの実践に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	経験のない職員がいる中、管理者・計画作成担当者が中心となり技術・ノウハウを指導し又、認知症介護の理解を深められるよう積極的に研修に参加できる環境作りに努めています。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に所属し交流の場として活用できるよう働きかけてます。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人様及び御家族様とお話の中からどんな生活を送りたいのか何に対して不安を感じているのかニーズを聞き取り管理者と居室担当者を中心として信頼関係を築き安心した生活が送れる様に努めています。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	計画作成担当者と居室担当を中心にサービスを提案し御家族の要望を基に入居者様本人にとって最善のケアが提供できるように努めています。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	継続的に御本人・御家族に話を伺いながら、その時の必要とする最善のサービスが提供できるよう努めています。それによつての変化は御家族様の来所時やお手紙、電話にて報告しています。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様を主体とし出来る事、出来ない事を見極め、出来ない部分をお手伝い一緒に時間を共にするように心掛けてます。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	職員は家族以上にはなれない事を自覚し家族の関係を一番に考え希望に添えるように支援していきます。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人や場所の話を折りに触れ聞いたり行ける場所であればドライブに行ったり御家族にも働きかけをし外出して頂くようにしています。	利用者の友人、知人の面会を歓迎し、面会し易い雰囲気や心掛け、来訪者を歓迎している。また、家族の協力の下、自宅への一時帰宅や馴染みの店での外食等、利用者の馴染みの関係がホーム入居で、途切れないように支援している。また、1階のデイサービスとの交流も大切にしている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	その日によって合う合わないはありますがスタッフが常に観察をし一人ひとりの生活を守りながら交流の場を増やしたり環境を整えたりしています。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	いつでも、フォロー出来るよう時節のお便りを送ったり面会に行った際は御家族に電話をかけたりにしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様の気持ちを第一に安心・安楽して生活して頂ける様、常に話に耳を傾けています。表現が困難な方には日頃の生活からの表情で読み取り御家族とも相談しながら配慮しています。	職員は、日常生活の中で利用者とのコミュニケーションを取りながら、何でも話し合える関係を築き、利用者の思いや意向を聞き取り、介護計画に反映させている。意向表出が困難な利用者には、家族やベテラン職員に相談し、過去のアセスメントを読み返し、利用者の思いを汲み取っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	常に入居者様との会話を大事にし個々を知る事によりサービスの向上に努めています。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録により心身の状態を把握し又1日三回の申し送りによりスタッフ全員が同じ認識で把握出来るように努めています。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	各担当スタッフが中心となりケアのあり方について定例会の時等に評価しチームケアに取り組んでいます。又、御家族と管理者が話しをし必要に応じて主治医に相談し介護計画を作成しています。	利用者や家族の要望を聞き取り、担当職員が中心となってケアについての評価を行い、会議の中で話し合っている。計画作成担当者が意見等をまとめて、利用者の現状に即した介護計画を定期的に作成している。また、利用者の状態変化に合わせて家族や主治医と話し合い、介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアは24時間シートを利用しその日の勤務のスタッフが記録し申し送る事より職員間で情報を共有するように努めています。それにより、変化・気づきを支援内容や介護計画の見直しに活かしています。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	病院受診や買物等、その時の状況により職員が同伴し対応してます。 入院された時などは、関係が途絶えないよう面会に行くようにしています。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご近所の方には徘徊される方に対して見守り・声掛け・施設への連絡等をして頂く様にお願いしています。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	当事業所では、24時間往診の医療連携をとっています。月2回の定期往診もあり又、他の病院受診される場合は御家族様と相談の上、受診される病院に訪問ドクターを通じて受診出来るよう支援しています。	利用者や家族の希望を優先し、かかりつけ医と提携医療機関を選択して貰い、かかりつけ医の受診は、家族と協力して職員も同行している。協力医による月2回の定期往診と緊急時の対応、看護師である管理者と介護職員の連携で、24時間安心の医療体制が整っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は常勤の看護師に変化や気になる事は相談し看護師はそれを必要に応じて訪問ドクターに連絡・相談しその指示に従いケアを行うようにしています。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された場合は、病院訪問し病院関係者と情報交換し訪問ドクターと相談しながら出来るだけ早い退院となるように体制を整を整える。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	24時間医療連携の主治医・常勤看護師・訪問看護師と連携をとりその時々で御家族と相談しながら最期まで当施設で生活出来るよう支援していきます。	重度化や終末期に向けた方針については、契約時に説明し、了承を得ている。利用者の重度化に伴い、家族や看護師、主治医と話し合い、細かな取り決めを行いながら今後の方針を確認し、利用者や家族が安心して終末期を送れるよう、支援に努めている。	看取りを行うための体制が整いつつある。今後、職員を対象に看取りや医療の勉強会を行なう等してスキルアップを図り、チーム支援に向けての取り組みを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアルを整備しており解らない事は常勤看護師に聞きながら行えるようにしています。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	最低年2回以上はデイサービスとの合同も含み避難訓練を実施しています。	毎年2回、1階のデイサービスと合同の避難訓練を実施し、内1回は消防署の参加がある。夜間想定訓練では、2階の9名の利用者を安全に一時避難場所(ベランダ)に誘導する事を確認している。また、非常災害に備えて、非常食や飲料水、非常用持ち出し袋を用意している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の先輩として1人ひとりの人生経験を普段の会話から聞いたりしながら常に心に刻み尊敬の念を持ちながら接しています。	利用者一人ひとりのプライバシーを守る介護について、職員会議や朝の申し送り時に話し合い、言葉遣いや対応に気をつけ、気になる点は注意し合い、利用者の誇りやプライバシーに配慮した介護サービスに取り組んでいる。また、個人情報の取り扱いや職員の守秘義務については周知徹底が図られている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	御本人の希望や自己決定が出来る様、普段からコミュニケーションを大事にし、出来るだけ自発的な意見が出せるよう努めています。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1人ひとりのペースを大切にその時々により業務変更するなど柔軟に対応しています。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に理髪訪問にきて頂いたり着替えの時などは御本人と洋服選びをしたりして支援を行っています。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様の嗜好や季節の物を取り入れたり施設で出来た野菜を自分達で収穫して調理して頂いたりしています。又、月1度は行事食として入居者様とお弁当を作ったり頼んだりして団欒の時間を寛いで頂けるようにしています。	夕食については、遅出の職員が手作りで提供し、朝食は1階の厨房からの配食である。敷地内の畑の大根を抜いて利用者に調理してもらったり、おやつ作り等を楽しんでいる。職員は利用者と一緒にテーブルについて、談笑しながら同じ食事を摂り、楽しい雰囲気での食事の時間である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	全入居者様の食事・水分量を把握し訪問ドクターと相談しながら食事形態・内容に対応しています。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	週1回歯科訪問に来たいただき個々に合ったケアを指導して頂き実践しています。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表により個々の排泄パターンを把握し出来るだけ尿失禁が無い様声掛け・誘導等支援しています。	重度化してもトイレでの排泄を基本とし、職員は、利用者のこれまでの習慣や排泄パターンを把握したうえで声掛けを行い、失敗の少ないトイレでの排泄の支援に取り組んでいる。また、利用者一人ひとりについて、パットの種類や使い方の検討を行い、自立に向け柔軟な排泄の支援に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	野菜・ヨーグルト等、献立作成にも気を付けてます。又、薬を併用したり運動・腹包温等を行い自然排便を促す様にしています。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	順番を配慮したり拒否がある場合は延期したり入浴がストレスにならないように配慮しています。又、好み入浴剤を使用するなどして入浴を楽しんで頂けるように工夫しています。	入浴は、利用者の希望や体調に配慮しながら、週2、3回は入浴して貰っている。また、気持ちよく入浴出来るよう、香りの良い入浴剤を使用する等、工夫している。浴槽にゆっくり浸かってもらってお喋りしたり、全身観察ができる貴重な機会として、入浴の支援に取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活習慣を尊重しながらも夜間の睡眠に支障がないよう配慮し生活して頂けるように支援しています。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の薬リストを作成し既往歴・用法・用量が解るようになっています。服薬前には3重チェックし薬変更がある場合は薬ノートに記録し全体に周知出来るように努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	今までの生活習慣・楽しみ等が継続出来るような個々の残存能力を見極め生活できるよう支援しています。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	花見・苺狩り等、季節を感じられる外出も行いますが御本人が希望されれば日々の中でも近くに散歩に行ったり買物に行ったりもします。	1、2月にかけての苺狩りと、3、4月にかけての花見は、毎年の恒例行事として取り組んでいる。また、日常的に近所の散歩や買い物、ドライブ等、利用者の希望を聞きながら、生きがいと気分転換に繋がる外出の支援に取り組んでいる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には金銭管理は職員が行いますがショッピングに行く時などは御本人に渡し会計もして頂きます。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	御家族からも電話を頂くようにしていますが、御本人の希望があればいつでも電話が出来る事を説明し、して頂いています。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設内の清掃は毎日行っていますが季節が感じられるよう花々を欠かさないようにしています。動線には物を置かないよう広い通路を確保し転倒防止にも努めています。	敷地内の菜園では、大根やジャガイモ、胡瓜等、季節の野菜が育っている。天然木にこだわって作られた室内は落ち着いた雰囲気、暖色系の照明と静かな音楽が流れる居心地の良い共用空間である。また、整理整頓や清掃、換気を小まめに行い、気持ちよく過ごせるように取り組んでいる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングに座る位置はそれぞれの相性を考慮し状況に合わせて配慮しています。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際は出来るだけ御本人の使い慣れた家具や思い出の品等を置いて頂く様に環境変化による混乱を最小限に抑えられるように配慮しています。	利用者の使用していた筆筒や机、椅子、ソファ、仏壇等を持ち込んで貰い、人形やぬいぐるみ、家族の写真等を飾る等、利用者が安心して過ごせるよう、家族と話し合いながら取り組んでいる。また、居室の入り口にはそれぞれ柄の違う暖簾を下げて、自分の部屋として愛着が持てるよう工夫している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	フロア内には全て壁面に手摺りをつけてあり、それを持ちながら歩行したり又、リハビリもされています。		